

INFORMATION エセナおおた 第6号

平成 15 年 8 月 31 日

発行: 大田区立男女平等推進センター区民自主運営委員会

みんなでつくる楽しいおまつり エセナフェスタ

昨年までのエセナフェスタは、男女平等を話し合うフォーラム(討論の場)と、センターの利用団体が成果を発表するフェスタ(おまつり)を併せたものでした。今年は、双方の特色が出せるように、フォーラムとフェスタとを分けて開催することにしました。

6月に開催されたフォーラムは、運営委員会が主体となってつくり上げましたが、「エセナフェスタ」は、センターを利用している人たち一人ひとりが主体となって実行委員会を構成し、男女平等推進室との協働の中でつくり上げる「おまつり」です。

日頃の成果の発表・展示・模擬店・クイズなど“楽しいことはすべてあり”というフェスタを、あなたも私も一緒につくり上げていきましょう。あなたは何がしたいですか。何かをしたい人、何かを見たい人、まつり好きの人、ぜひ実行委員になって、楽しい企画を出していただけませんか。

次回実行委員会 9月11日(木)午後18:30~

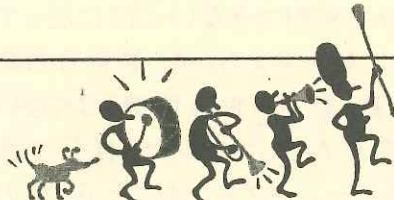
問合せ先 区民自主運営委員会



去年のフェスタ風景

男女平等推進センター区民自主運営委員会2年目となりました。14年度の活動をふまえ、本年度は交流事業と展示事業が、合流し、交流企画展示事業として新たなスタートをすることになりました。

男女平等推進センター内及び区・都・国内外の団体・サークル間のネットワークをつくり、交流を通して男女平等を促進することを目的とし、また、男女平等に関する展示事業を企画し、広報啓発活動を行い、区民の皆さまの交流の場としてまいりたいと考えています。(MH)



運営委員の
ひとこと

保育が、今年度から区民自主運営委員会に新しく加わりました。保育者の研修も行い、講座・講演会をサポートしています。乳幼児をお持ちの若い方にも、ぜひエセナおおたを利用してくださいたいです。(MH)

ジェンダーフリーフォーラム in おおた「^{ひと}変わりゆく社会と女男」

今年初めての事業として、ジェンダーフリーフォーラム in おおたを6月14日、15日の2日間に亘って行いました。エセナおおた全館を使って、参加団体が男女平等についてアピールする展示に工夫を凝らし、6つの分科会では夫々のテーマにそって参加者とともに考えることができました。6月14日の夜は、作家・エッセイストの神津カンナさんをお迎えしました。ユーモアたっぷりのカンナさんのお話に、会場は笑い声があふれました。わかりやすく、おもしろかったカンナさんのお話をまとめました。

神津カンナさんのお話

夫婦の変遷――

曾祖母は女の子6人を出産。夫が合法的に妾宅を構え、男子が生まれ、離縁された。ある程度の財産をもらい、娘6人を連れて東京に出、一軒家を購入。下宿屋と仕立物で娘を育てた。人生何が起こるかわからないと、手に職を持ち自分の力で生きていけるようにと育て、みんな仕事を持つ女になった。末娘が祖母。

祖母は新劇の女優をめざし劇団に入り、座付き作家の祖父と結婚。結婚後は仕事を続けることを断念。戦争に向かう時代で、祖父がペンを折った後、祖母が喫茶店や演劇教室などを開いて、夫を支えた。

☆☆☆☆☆

母は2歳半から芸能界にデビュー。女優として活躍。作曲家・神津善行と結婚。仕事をやめようしたら、「女優の仕事をしている君が好きだから仕事はやめる必要はない」と言われ、仕事を続けた。ところが、仕事の理解はしても、家事は女性の仕事という感覚だったので、家事は全くしない。子どもを病院に連れて行ったり、仕事で遅くなる妻の帰りを何も言わずに待ち、子供に食事をさせる等の協力はした。

妹は女優。俳優の杉本哲太さんと結婚。結婚前に卵巣膿腫の手術をしたが、双子を妊娠・流産と大変な経験をした後、男児、女児に恵まれ、専業主婦として子育てに専念。しかし、自分の世界がなく、夫や子どもに寄りかかることに不安をいだき、夫の理解を得て、舞台女優として復帰。夫は妻の舞台中2か月間仕事を休業、家事に専念。主婦の仕事の大変さを理解、協力して、仕事と子育てに取り組んでいる。

このように、一つの家族の変遷を見ても、少しづつ形が変わってきている。



次の時代へ――

夫婦関係も人間関係も一朝一夕に変わるものではない。変えていいもの、変えていけないものもある。制度があるからこうしなければ、世の中がこう

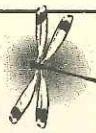
だから、ではなく、自分たちが心地よいと思える形を模索していく。ていねいに話し合って、努力することも我慢することも必要。家庭だけでなく、地域でどう変えていけばいいか、国でどう変えていけばいいかも出していく時期にきている。

☆☆☆☆☆

大切なことは、物事の枠をはずして見たり、逆に枠にはめてみて、いろんな視点から物事を見ていくこと。こういうものだと思って世の中を見ていたら何一つ進まない。違う角度から光を当てながら、みんなで全体像を見ていく気持ちを持ってみたい。

不愉快なこと、楽しいこと、いろいろ感じたときに、それを一過性にせず、なぜ怒っているのか、何がいけないのか、どこを変えればいいのか、なぜうれしいのかを見据えて、真髄を見つけるまで感じられるような心を持つこと。表面的ではなく、心の奥底まで引きずりこんで感じたものを次の時代へつながるものにしていきたい。

世の中の論調や既成概念的な考え方だけでなく、自分の力で物を考えていく力も自分で養っていくないと自分で判断できない人間になってしまふ。自分はどのように物を考えるかを、常に自分に言い聞かせることも必要。経済も世界情勢もよくない時代だからこそ、違う角度からものを見たり自分で感じたり、自分で考えるトレーニングをつむことが、次の時代を作る第一歩になる。



★「わたしらしさ応援セミナー 咲かせよう！世界でひとつだけの花」(4回連続講座)

ジェンダーの意味を知り、知らず知らずのうちにジェンダーに捉われている自分を振り返り、「私らしさ」を発見する講座です。定員：40名（先着順）

日付	テーマ	講師
9月12日(金) 19時～21時	わたしらしさって何? ～まずは「自分」について考えよう	深澤純子さん (NPO法人ヒューマンサービスセンター事務局長)
9月19日(金) 19時～21時	一人ひとりが自分らしく ～働く、学ぶ、楽しく生きる	丹羽雅代さん (アジア女性資料センター運営委員)
9月26日(金) 19時～21時	わたしはわたし! ～もうメディアに振り回されない	小玉美意子さん (武藏大学教授)
10月3日(金) 19時～21時	「わたし」発見! ～あなたはどんな花を咲かせますか?	深澤純子さん (NPO法人ヒューマンサービスセンター事務局長)



★連続講座「めざせ！対等なパートナーシップ

～新米マミイのためのスマイルアゲイン大作戦～

「女らしく」「母親らしく」「主婦らしく」などにしばられ生きにくさを感じたことはありませんか？家庭でもっと笑顔でいられるために、同じ悩みをもつ親同士、ちょっとひと息つきませんか？



日時：9月30日～12月2日毎週火曜日午前10時～12時（全10回）

講師：青木悦さん（教育ジャーナリスト）、金住典子さん（弁護士）、萩原なつ子さん（大学助教授）

定員：25名（先着順）

★公開講座「夫・恋人からの暴力は犯罪です

一ドメスティック・バイオレンス(DV)を理解するためにー」（月1回）

この人とななら幸せになれると信じて結婚した相手から暴力をふるわれたら、あなたはどうしますか？DVへの理解を深め、私たちに何ができるのかを考えあいましょう。

日付	テーマ	講師
10月10日(金) 19:00～21:00	当事者の声を聞く ～どう私は変わったか	中島幸子さん (DVコンサルタント)
11月14日(金) 19:00～21:00	DVの陰にあるもの ～子どもへの虐待からみる	広岡智子さん (子どもの虐待防止センター)
12月12日(金) 19:00～21:00	男性はなぜ殴るのか ～DV行動の要因と背景	山口のり子さん (アウェア DV行動変革プログラム・ファシリテーター)
1月9日(金) 19:00～21:00	DVをのりこえて ～ここは私たちのレストラン	野本律子さん (女性ネット Saya Saya 共同代表)

上記の講座はすべて

参加費：無料

保育：1歳以上の未就学児10名まで。300円／1人（おやつ代他）

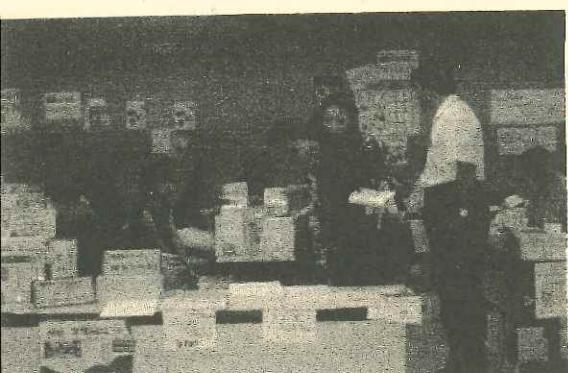
開催日の3日前までにお申込みください。

会場・申込・問合せ：男女平等推進センター エセナおおた 区民自主運営委員会

TEL 3766-6587 FAX 5764-0604



平成 15 年度女性学・ジェンダー研究フォーラムに参加♪♪



今年も 8 月 22~24 日まで、武蔵嵐山にある国立女性教育会館（ヌエック）で、女性学・ジェンダー研究フォーラムが開かれました。交流企画展示事業の企画として、フォーラムへの参加を募り、行ってきました。

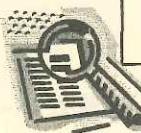
女性学・ジェンダー研究フォーラムの大きな目的は、情報交換とネットワークづくりにあると私は思っています。全国より公募した自主企画ワークショップは、100 件はあるでしょうか。当日に呼びかけて始まる“交流のひろば”的面白さ、参加者が資料等を展示・交換・配布・販売する“情報のひろば”的豊かさ。全国から 2000 人位が集い、交流します。それも本当に貪欲に。毎年、夏、ここに来て全国の人たちと交流し、情報をもらうことで、元気になります。あなたも来年は一緒に行きましょうね。

（交流企画展示・井上 佳江子）

1 階受付カウンターに
『投書箱』を設置しました。
ご意見、ご感想をお待ちしています！！

<男女平等推進センター
区民自主運営委員会>

ジェンダーに関することは辞典 No.6

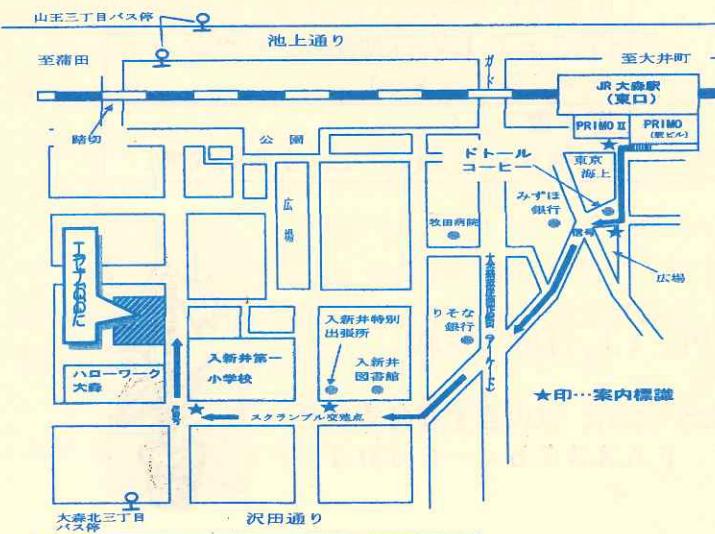


「DV 防止法」

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（DV 防止法）は 2001 年 4 月に制定され、10 月 13 日（一部は 2002 年 4 月 1 日）から施行されました。それまで、単なる夫婦喧嘩とされていた家庭内で起こる女性への暴力が人権侵害であり、犯罪であることが認められたのです。条文では配偶者からの暴力と定義されていますが、被害者の多くは女性であることから、女性に対する暴力に配慮した前文を置いています。

DV 防止法により、被害者が相談する窓口はたくさんできました。地域の相談センター、福祉事務所、保健所、警察（生活安全課）、病院などに助けを求めるべれば、一時保護や自立支援など何らかの援助を受けられることになりました。

裁判所は被害者の申立てにより、接近禁止命令（6 か月間、被害者につきまとったり、住居、勤務先等の近くを徘徊することを禁止）や退去命令（2 週間、被害者と生活の本拠を共にする住居から出て行くよう命ずる）を出すこともできます。これら保護命令の申立ては、事前に配偶者暴力相談支援センターか警察に相談しておくとよいでしょう。



大田区立男女平等推進センター 区民自主運営委員会

東京都大田区大森北 4-16-4
〒143-0016 (エセナおおた内)

電話 03-3766-6587

03-3766-4586

(17 時以降、土、日、祝は下記へ)

FAX 03-5764-0604

